

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20  
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240  
メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税  
インボイス  
中止

## 申告準備班会に参加しましょう

先日、民商会員のみなさまへ【自主計算パンフレット】を発送しました。もうお手元に届いていると思いますが、ご覧になっていただけでしょうか。昨年同様、詳しく解りやすい2冊(今年は緑と赤)です。

申告準備班会は下記の3会場で行います。

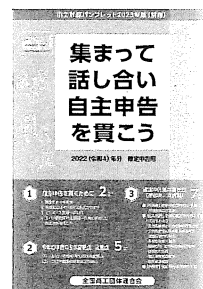
内容は・納税環境整備について・インボイス制度  
・申告準備 等について学習します。

今回は、「夜はよう出ん」という声にお応えして  
各会場で昼の部を設けています。お近くの会場  
へぜひご参加ください。



《 緑色 》

自主計算パンフレット



《 赤色 》

準備班会 日程	時間		会場
	午後の部	夜の部	
1月27日(金)	13時30分~	18時30分~	須崎市多ノ郷公民館 1階多目的室
1月30日(月)	13時30分~		佐川町民総合文化センター 東講座室
2月 2日(木)	13時30分~	18時30分~	四万十町 岩井事務所

※参加の際は自主計算パンフレットをご持参願います。また、コロナ感染対策のため、必ずマスク着用をお願いします。体調がすぐれない方や不安のある方はお控えください。

全商連など

### 26日に緊急集会

オンラインで

### 自主申告運動の擁護・ 発展をめざす緊急集会

1月26日(木)

午後3~5時

岸田政権は「税務相談停止命令制度」を  
通常国会で創設しようとしています。

弾圧立法阻止の世論を広げるため、多  
くの視聴を呼びかけています。

ぜひ参加してください。

詳しくは民商事務所までお電話を!!

## 許すな「税務相談停止命令」

介入させない運動が急務

「税理士でない者が行う税  
務相談を財務大臣が停止さ  
せる」。 「税務相談停止命  
令制度」の創設を岸田政権  
が狙っています。

岸田政権は12月23日、閣  
議決定した「2023年度  
税制改正の大綱」(納税環境  
整備)に「税理士等でない者  
が税務相談を行った場合に  
命令制度の創設等」を盛り  
込みました。

「命令制度」は税理士でない  
者の税務相談を停止させる  
権限を財務相に与え、停止さ  
せるための実力行使も可能  
にするものです。

「命令違反」には、1年以下  
の懲役または100万円以  
下の罰金を、国税庁長官・税  
務署の質問検査の拒否や虚  
偽答弁は30万円以下の罰  
金を科すなど、厳しい罰則で  
取り締まろうとしています。